

# 第4次澁川市行政改革大綱

令和2年3月

澁 川 市

# 目次

<b>序章 策定に当たって</b>		
1	策定の目的	1
2	本市の財政状況	1
3	第3次渋川市行政改革大綱の取組	8
4	第4次大綱策定の視点	11
<b>第1章 基本的事項</b>		
1	大綱の位置付け	13
2	大綱の対象範囲	13
3	適用期間	13
4	計画の構成	13
<b>第2章 計画の目標と体系</b>		
1	目標	14
2	目標実現のための取組の方向及び取組項目	15
<b>第3章 計画内容</b>		
目標1	効率的・効果的な行政運営	16
目標2	多様な主体が担うまちの実現	17
目標3	安定した財政運営	18
<b>第4章 計画の推進</b>		
1	進行管理の体制	20
2	実施計画の策定	21
3	取組結果の公表	21
<b>【参考】第3次渋川市行政改革大綱実施計画で掲げた指標の進捗状況</b>		
目標1	簡素で効率的な市役所の実現	22
目標2	協働と役割分担によるまちづくりの実現	22
目標3	次世代への負担を軽減する財政運営の実現	22
目標4	市民から一層信頼される透明で公正な行政の実現	23

## 序章 策定に当たって

### 1 策定の目的

本市では、これまで3度にわたり渋川市行政改革大綱（以下「大綱」という。）を策定し、成果重視の視点からの事務事業の見直し、職員数の適正化、自主財源の確保と積極的な経費削減など、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しながら、効率的な行政運営に努めてきました。しかしながら、市税収入等の伸び悩みや普通交付税の縮減が見込まれる一方で、大型事業の実施に伴う公債費や社会保障給付費の増加、また、公共施設等の老朽化による維持管理経費の増加等により、今後も厳しい財政状況が続くものと思われま

す。このような中、現在推進している第3次大綱は、令和元年度末をもって計画期間を終了します。健全で安定した行財政運営を維持しつつ、効率的で質の高い市民サービスを提供するためには、引き続き行政改革に努めなければなりません。このことから、令和2年度を初年度とする新たな大綱を策定することとしました。

### 2 本市の財政状況

資料：渋川市財政運営方針 平成30年2月(平成31年2月更新)

#### (1) 収支等の状況

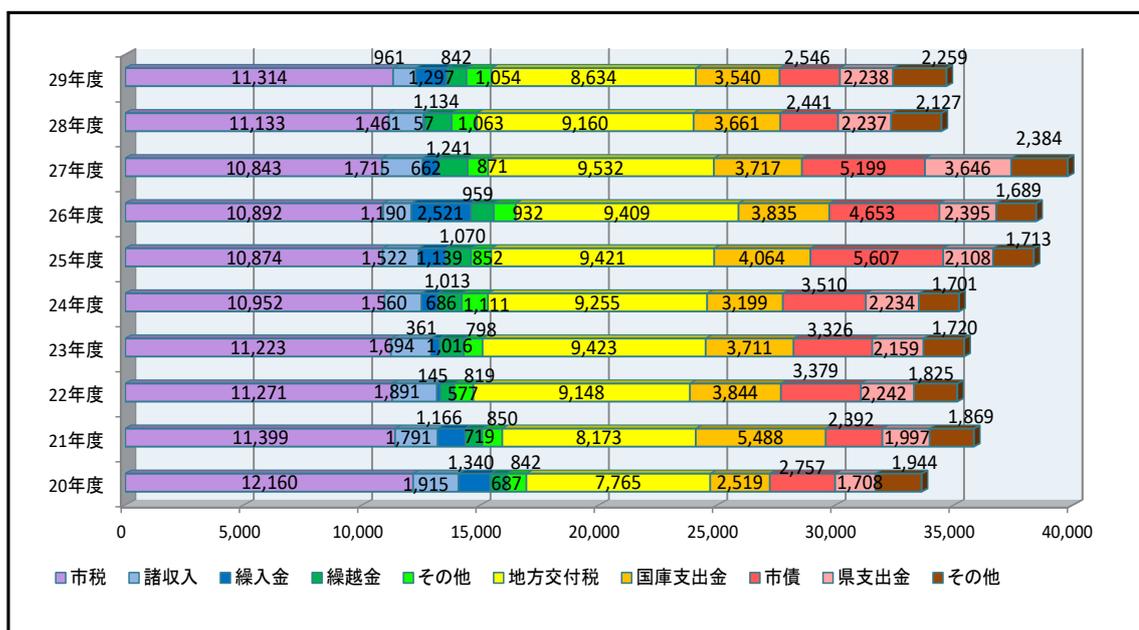
一般会計決算における歳入の状況を見てみると、平成21年度以降のリーマンショックに端を発した景気の低迷や東日本大震災の影響などを受けて、市税は減少が続き、平成25年度には108億円台にまで落ち込みました。その後、平成28年度には増加に転じ、平成29年度決算では113億円台へと回復しました。一方、地方交付税は平成27年度に95億円台まで増加しましたが、普通交付税の段階的な縮減が開始された平成28年度からは減少しています。

また、市債は、新市建設計画に基づく大型事業が集中した平成25年度から平成27年度に46億円台から56億円台と多額になりましたが、ピークを過ぎた平成28年度からは25億円程度になっています（表1及び図1）。

表1 一般会計歳入金額の推移 (単位：百万円)

歳入科目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
自主財源	市税	12,160	11,399	11,271	11,223	10,952	10,874	10,892	10,843	11,133	11,314
	諸収入	1,915	1,791	1,891	1,694	1,560	1,522	1,190	1,715	1,461	961
	繰入金	1,340	1,166	145	361	686	1,139	2,521	662	57	1,297
	繰越金	687	719	577	1,016	1,013	1,070	959	1,241	1,134	842
	その他	842	850	819	798	1,111	852	932	871	1,063	1,054
	小計	16,943	15,926	14,704	15,093	15,321	15,456	16,494	15,331	14,847	15,468
依存財源	地方交付税	7,765	8,173	9,148	9,423	9,255	9,421	9,409	9,532	9,160	8,634
	国庫支出金	2,519	5,488	3,844	3,711	3,199	4,064	3,835	3,717	3,661	3,540
	市債	2,757	2,392	3,379	3,326	3,510	5,607	4,653	5,199	2,441	2,546
	県支出金	1,708	1,997	2,242	2,159	2,234	2,108	2,395	3,646	2,237	2,238
	その他	1,944	1,869	1,825	1,720	1,701	1,713	1,689	2,384	2,127	2,259
	小計	16,693	19,919	20,437	20,340	19,898	22,913	21,982	24,478	19,626	19,218
合計	33,636	35,845	35,141	35,433	35,220	38,369	38,475	39,809	34,473	34,685	

図1 一般会計歳入金額の推移 (単位：百万円)



歳入の状況を構成比で見た場合、平成29年度は市税を始めとする自主財源が44.4%であるのに対し、地方交付税や国庫支出金、市債を始めとする依存財源は55.6%となっており、依然として依存財源の高い状況にあります（表2）。

表2 歳入科目別構成比 (％)

歳入科目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
自主財源	市税	36.2	31.8	32.1	31.7	31.1	28.3	28.3	27.2	32.3	32.6
	諸収入	5.7	5.0	5.4	4.8	4.4	4.0	3.1	4.3	4.2	2.8
	繰入金	4.0	3.2	0.4	1.0	1.9	3.0	6.5	1.7	0.1	3.6
	繰越金	2.0	2.0	1.6	2.9	2.9	2.8	2.5	3.1	3.3	2.4
	その他	2.5	2.4	2.4	2.2	3.2	2.1	2.3	2.2	3.1	3.0
	小計	50.4	44.4	41.9	42.6	43.5	40.2	42.7	38.5	43.0	44.4
依存財源	地方交付税	23.1	22.8	26.0	26.6	26.3	24.6	24.5	23.9	26.6	24.9
	国庫支出金	7.5	15.3	10.9	10.5	9.1	10.6	10.0	9.3	10.6	10.2
	市債	8.2	6.7	9.6	9.4	10.0	14.6	12.1	13.1	7.1	7.4
	県支出金	5.1	5.6	6.4	6.1	6.3	5.5	6.2	9.2	6.5	6.5
	その他	5.7	5.2	5.2	4.8	4.8	4.5	4.5	6.0	6.2	6.6
	小計	49.6	55.6	58.1	57.4	56.5	59.8	57.3	61.5	57.0	55.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

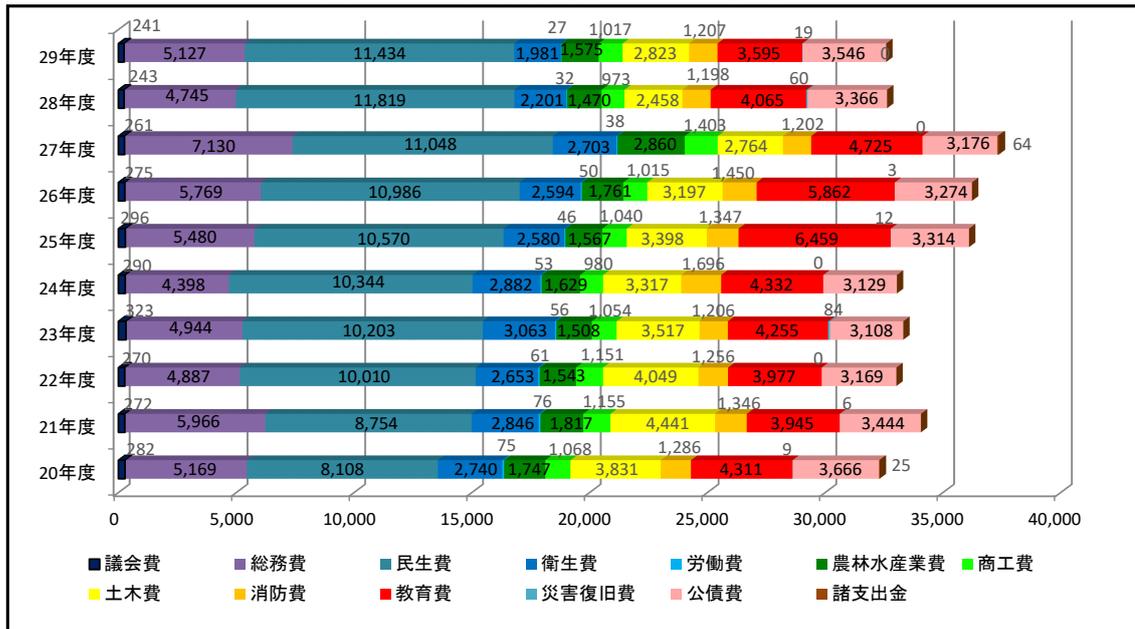
歳出面では、大型事業の集中した平成25年度から平成27年度は360億円を超えました。その後は、320億円台へと減少しています（表3及び図2）。

表3 一般会計歳出金額の推移 (単位：百万円)

歳出科目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
議会費	282	272	270	323	290	296	275	261	243	241
総務費	5,169	5,966	4,887	4,944	4,398	5,480	5,769	7,130	4,745	5,127
民生費	8,108	8,754	10,010	10,203	10,344	10,570	10,986	11,048	11,819	11,434
衛生費	2,740	2,846	2,653	3,063	2,882	2,580	2,594	2,703	2,201	1,981
労働費	75	76	61	56	53	46	50	38	32	27
農林水産業費	1,747	1,817	1,543	1,508	1,629	1,567	1,761	2,860	1,470	1,575
商工費	1,068	1,155	1,151	1,054	980	1,040	1,015	1,403	973	1,017
土木費	3,831	4,441	4,049	3,517	3,317	3,398	3,197	2,764	2,458	2,823
消防費	1,286	1,346	1,256	1,206	1,696	1,347	1,450	1,202	1,198	1,207
教育費	4,311	3,945	3,977	4,255	4,332	6,459	5,862	4,725	4,065	3,595
災害復旧費	9	6	0	84	0	12	3	0	60	19
公債費	3,666	3,444	3,169	3,108	3,129	3,314	3,274	3,176	3,366	3,546
諸支出金	25	0	0	0	0	0	0	64	0	0
合計	32,317	34,068	33,025	33,320	33,049	36,110	36,235	37,375	32,631	32,594

図2 一般会計歳出金額の推移

(単位：百万円)



目的別の構成比で見ると、社会保障給付費等の伸びを反映して、民生費の割合が突出して高い状況にあります（表4）。

また、性質別では、扶助費、人件費、物件費、繰出金の順に高い割合を占めています（表5）。

表4 歳出科目別構成比（目的別）

(%)

歳出科目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
議会費	0.9	0.8	0.8	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7
総務費	16.0	17.5	14.8	14.8	13.3	15.2	15.9	19.1	14.6	15.8
民生費	25.1	25.7	30.3	30.6	31.3	29.3	30.3	29.6	36.2	35.0
衛生費	8.5	8.4	8.0	9.2	8.7	7.1	7.2	7.2	6.7	6.1
労働費	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
農林水産業費	5.4	5.3	4.7	4.5	4.9	4.3	4.9	7.6	4.5	4.8
商工費	3.3	3.4	3.5	3.2	3.0	2.9	2.8	3.8	3.0	3.1
土木費	11.9	13.0	12.3	10.6	10.0	9.4	8.8	7.4	7.5	8.7
消防費	4.0	4.0	3.8	3.6	5.1	3.7	4.0	3.2	3.7	3.7
教育費	13.3	11.6	12.0	12.8	13.1	17.9	16.2	12.6	12.5	11.0
災害復旧費	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1
公債費	11.3	10.1	9.6	9.3	9.5	9.2	9.0	8.5	10.3	10.9
諸支出金	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0
予備費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表5 歳出科目別構成比（性質別）

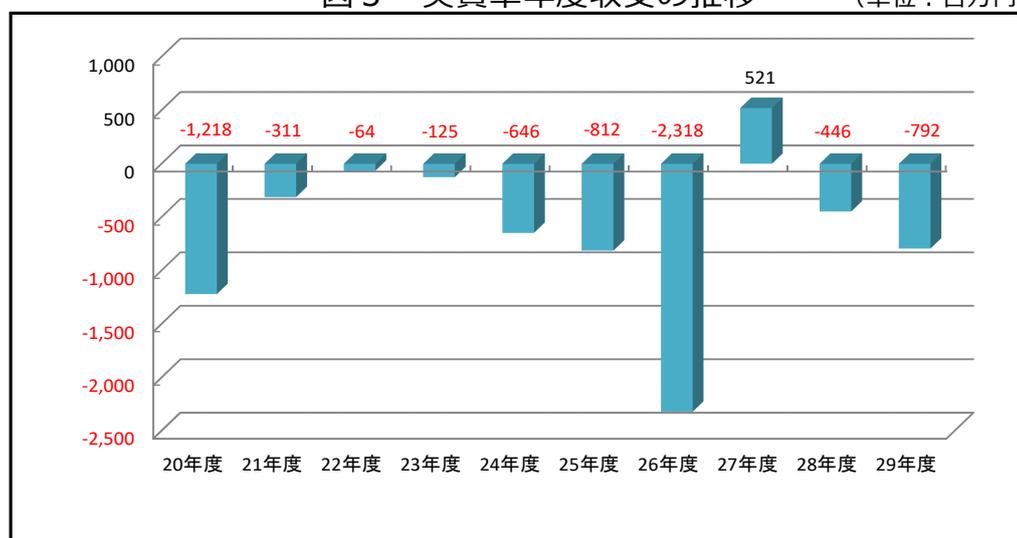
(%)

歳出科目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費	20.0	18.7	19.0	18.9	18.5	16.3	16.7	15.4	17.6	17.4
物件費	14.2	14.1	14.7	14.3	14.4	12.6	13.2	12.4	14.8	15.1
維持補修費	0.6	0.5	0.6	0.7	0.5	0.9	0.6	0.4	0.6	1.5
扶助費	13.2	13.2	16.8	17.5	17.6	16.3	17.2	16.8	20.4	20.2
補助費	12.3	16.5	11.9	12.1	12.0	10.4	11.3	11.6	9.5	10.3
普通建設事業費	15.5	13.8	12.4	11.6	12.7	16.8	16.1	17.5	9.4	6.2
災害復旧費	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
公債費	11.3	10.1	9.6	9.3	9.5	9.2	9.0	8.5	10.3	10.9
積立金	0.2	0.1	1.5	1.6	0.7	4.0	3.4	4.6	2.9	3.8
投資及び出資金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
貸付金	2.4	2.0	2.2	2.3	2.1	1.9	1.2	1.2	1.3	1.2
繰出金	10.3	11.0	11.3	11.5	12.0	11.6	11.3	11.6	13.0	13.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

これら歳入歳出額から見た実質単年度収支（当該年度における実質的な収支）は、平成27年度に一時的に黒字となりましたが、依然として赤字の状態が続いています（図3）。これは、財源の不均衡を調整するために繰り入れた財政調整基金取崩額が多額となっていることが原因です。

図3 実質単年度収支の推移

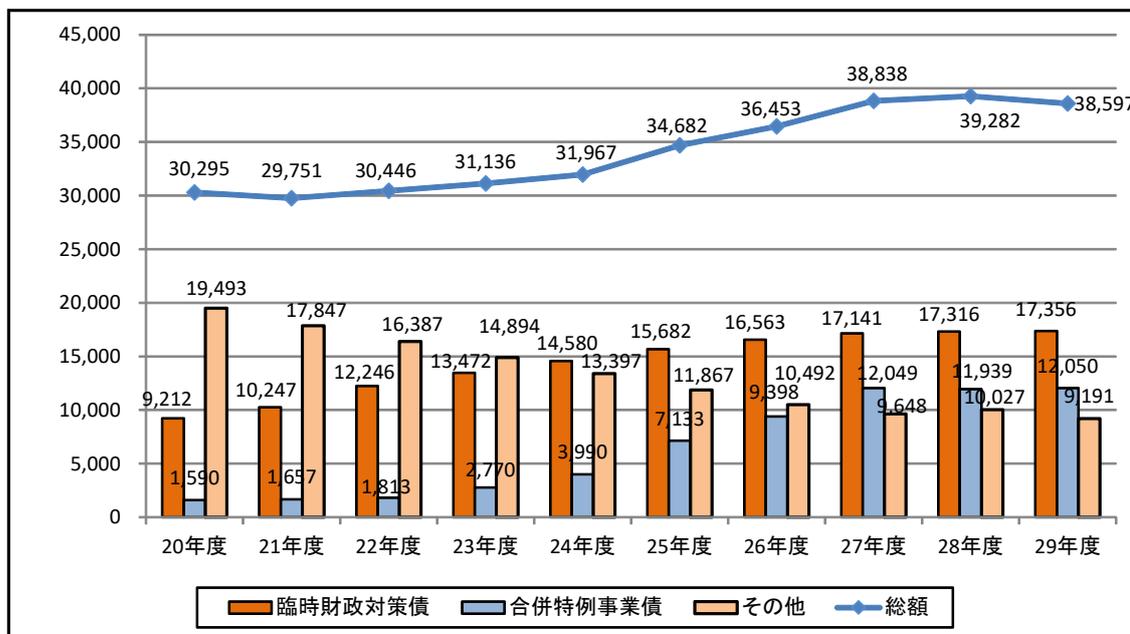
(単位：百万円)



市債残高は、平成22年度以降の新市建設計画に基づく大型事業の実施等に伴い、平成27年度には388億円台まで増加しました。平成28年度には、平成27年度末の渋川総合病院の閉院に伴い病院事業債の借入残高が一般会計に引き継がれたことから、392億円台にまで増加しています(図4)。

図4 市債残高の推移

(単位：百万円)



## (2) 今後の見通し

地方交付税のうち普通交付税については、令和2年度で5年間の激変緩和措置(段階的な減額措置)期間が終了し、令和3年度からは通常の算定方法による交付税額(一本算定額)となります。普通交付税額の減少は、一般財源(地方交付税や市税といった財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源)の大幅な減少を意味しており、今後、同規模の一般財源を確保することは大変厳しい状況です(表6及び表7)。

一方、合併特例事業債等を活用した大型事業の実施に伴い、一般会計の平成29年度末市債残高は385億円を超えました。公共施設等のあり方検討による施設整備の方針を立てるとともに、事業計画年度の平準化や市債の計画的な償還を行い、市債残高を着実に減少させていかなければなりません(図5)。

また、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる令和7年に向けて、高齢者人口は一層増加することが見込まれ、扶助費の増加が予想されます。維持補修費についても、公共施設等の老朽化に伴い、増加が見込まれます。

以上のように、今後も、本市財政は厳しい状況が続くと予想されます。

表6 財政推計：歳入のうち的一般財源額 (単位：百万円)

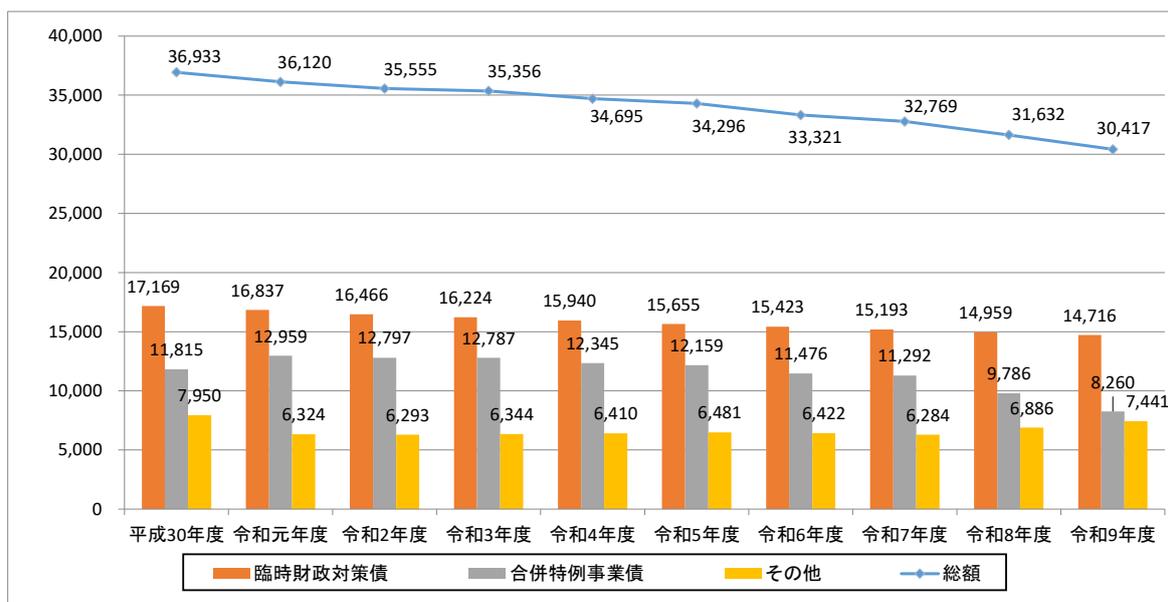
歳入科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1市税	11,343	11,277	11,210	11,143	11,077	11,010	10,944	10,877	10,810	10,744
2地方譲与税	464	472	472	472	472	472	472	472	472	472
3各種交付金	1,717	1,736	2,020	2,147	2,087	2,087	2,087	2,087	2,087	2,087
4地方交付税	8,185	7,795	7,513	7,363	7,363	7,363	7,363	7,363	7,363	7,363
5臨時財政対策債	1,174	959	1,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
6基金繰入金	3,400	3,571	1,438	1,500	1,400	1,363	1,358	1,303	1,304	1,369
財政調整基金	1,178	2,400	1,438	1,500	1,400	1,300	1,200	1,100	1,000	1,000
減債基金	2,222	1,171	0	0	0	63	158	203	304	369
合計	26,283	25,810	23,653	23,825	23,599	23,495	23,423	23,302	23,236	23,234

表7 財政推計：一般財源の充当が可能な義務的経費(単位：百万円)

歳出科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1人件費	5,144	5,093	5,012	4,932	4,932	4,932	4,932	4,932	4,932	4,932
2扶助費	2,074	2,095	2,116	2,138	2,161	2,184	2,208	2,233	2,258	2,284
3公債費	5,721	4,658	3,378	3,323	3,485	3,563	3,659	3,704	3,805	3,870
一般会計分	4,745	4,658	3,378	3,323	3,485	3,563	3,659	3,704	3,805	3,870
病院事業債分	977	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4繰出金等	4,230	4,388	4,470	4,555	4,642	4,733	4,827	4,924	5,025	5,130
法非適用公営企業等	4,214	4,372	2,993	3,077	3,165	3,256	3,350	3,447	3,548	3,652
法適用公営企業	16	16	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477
5広域組合負担金	1,820	1,855	1,935	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
合計	18,990	18,090	16,911	16,918	17,190	17,382	17,596	17,762	17,990	18,185

義務的経費：人件費（職員給与など）、扶助費（各種福祉施策の給付など）、公債費（市債の返済）のようにその支出が義務づけられ、任意に節減できない経費をいいます。歳出に占めるこれらの経費の割合が高くなれば、それだけ財政が硬直している（ゆとりがない）ことを示します。

図5 市債残高の見込 (単位：百万円)



### 3 第3次渋川市行政改革大綱の取組

第3次大綱（平成27年度から令和元年度まで）では、第2次大綱の取組結果を踏まえ、4つの目標を掲げて取り組みました。

- 目標1 簡素で効率的な市役所の実現
- 目標2 協働と役割分担によるまちづくりの実現
- 目標3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現
- 目標4 市民から一層信頼される透明で公正な行政の実現

平成29年度までの取組は、次のとおりです。

なお、各指標の進捗状況は、22ページ以降に掲載したとおりです。

#### (1) 「目標1 簡素で効率的な市役所の実現」の取組

##### ア 職員の意識改革と人材の育成

人材育成のツールとして、人事評価制度を導入しました（平成28年度）。導入後は、実施結果の検証を踏まえ、制度の修正を行いました（平成29年度）。

また、職員の資質向上と能力開発を図るため、人材育成基本方針に基づき各種職員研修を実施しました。

職員提案・職場提案制度については、過年度の提案内容の実現状況を確認するとともに、隔年実施から毎年実施に見直しを行いました（平成28年度）。

##### イ 効率的な組織機構の構築

スポーツ関連事業の市長部局への一本化（平成27年度）、渋川総合病院と西群馬病院の再編統合（平成27年度）、会計部廃止に伴う会計管理者の会計課長職兼務（平成28年度）、行政課題に迅速かつ総合的に対応するため、企画部を廃止して新たに総合政策部を設置（平成29年度）するなど、多様な観点から、柔軟かつ効率的な組織体制へと必要な見直しを行いました。

また、組織体制の見直しに併せて職員数の適正化に努めつつ、第3次定員管理適正化計画を策定しました（平成27年度）。

市民サービス向上策としては、マイナンバーカード（個人番号カード）等の円滑交付のための臨時窓口（平成27年度）や、毎月最終日曜日午前

中の窓口開設（平成29年度）を開始しました。

## ウ 電子自治体の推進

より一層の情報化に向け、情報化推進基本方針及び実施計画を更新しました（平成28年度策定。なお、実施計画は、年度ごとの策定に見直し。）。情報通信技術の有効活用策としては、統合型地理情報システムを公開（平成27年度）するなど、市民等が便利さを実感できるよう、電子化の推進を図りました。

情報資産のセキュリティ対策としては、引き続き情報セキュリティ監査等を実施しました。そのほか、生体認証の導入（平成28年度）や情報システムの強靱化（平成28年度：基幹系の仮想環境廃止、平成29年度：LGWAN 接続系とインターネット接続系の分離）など、個人情報保護機能の向上と適正な制度運用を図りました。

## エ 民間委託等の推進

心身障害児通園施設ひまわり園の民間譲渡（平成28年度）や市営デイサービスセンターの民営化への移行（平成28年度）など、積極的な外部委託・民営化を進めました。

また、地域包括支援センターの機能強化と業務効率化、市民サービスの向上を目的として、市内8か所に地域包括支援センターを設置し、本庁以外の7か所を民間委託（平成30年度）としました。

## （2）「目標2 協働と役割分担によるまちづくりの実現」の取組

### ア 地域協働体制の構築

市政に関心を持ってもらえる市民層を広げるため、審議会委員の公募枠の拡大や女性委員の登用を推進しました。

### イ 自治会及びNPO、ボランティア等市民活動団体への支援と連携の強化

地域コミュニティ団体や市民活動団体による自発的な活動を支援するとともに、特定の行政課題について協働で取り組む体制づくりを支援・育成するため、しぶかわNPO・ボランティア支援センターによる市民活動団体への支援を充実しました。

また、スポーツを通じた健康増進を目的として設立したしぶかわスポーツクラブの活動を支援しました。このほか、地域社会の発展と人材育成を目的として県内大学との連携協力に関する協定を締結し、協働によるまちづくりの歩みを進めました（平成28年度及び平成29年度）。

### (3)「目標3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現」の取組

#### ア 計画的な財政運営の推進

---

限られた財源を有効に活用し、全庁を挙げて行財政運営の強化を図るため、新地方公会計に係る統一的な基準への対応方針（平成27年度）及び活用方針を策定（平成28年度）しました。予算事業においては、施策別（課別・目別）財務書類の作成環境を整えるため、歳出予算の目が1つの施策を推進する課の単位となるよう、歳出予算科目の1目1課（又は1係）への見直しを行いました。併せて、人件費を含めたフルコスト把握が可能となるよう、職員人件費の目単位での計上など、施策や課によるマネジメント強化を図るための環境を整えました（平成29年度）。

また、今後ますます厳しくなる財政状況に適切に対応し、健全で安定した財政基盤の確立を図るため、「渋川市財政の現状及び今後の見通しと取組み」を見直し、「渋川市財政運営方針」を新たに策定しました（平成29年度）。

#### イ 公有財産等の適正な配置及び管理

---

市営デイサービスセンターの事業廃止に伴う当該施設の貸付（平成28年度）や、旧渋川総合病院の複合型施設としての活用（平成28年度）、一部行政センターの他施設内への移転（平成27年度：赤城、平成28年度：伊香保）による施設の効率的活用などを進めました。

また、市内に点在する観光施設や温泉施設に係る今後のあり方についての方針を定める（平成29年度）など、渋川市公共施設等総合管理計画を踏まえた見直しを行いました。

#### ウ 人件費の抑制

---

組織体制の見直しを通して職員数の削減を図りつつ、市民サービスの質を維持・向上させるため、再任用職員の活用を図りました。

時間外勤務については、時間外勤務合計時間数に応じた命令者の変更と報告書の提出を義務化するなど、縮減策と管理の厳格化を行いました（平成27年度）。

また、時差出勤制度を活用する部署を新たに1部署追加し（平成29年度）、勤務時間の調整と業務の効率化を推進しました。

#### エ 公営企業事業等の健全化

---

簡易水道事業を水道事業へと統合し、経営の効率化を図りました（平成

28年度)。

また、第三セクターである(株)しぶかわ市民ゴルフ場については、その経営状況を踏まえて解散しました(平成28年度)。

## オ 自主財源の確保

差押等の強化や時差出勤による夜間戸別訪問、夜間の電話催告等により、早期の滞納整理と積極的な滞納処分を実施しました。

また、市有地や不用物品の売却を進めました。使用料・手数料については、伊香保地区市営駐車場の有料化(平成28年度)や市有墓地管理料の徴収(平成29年度)を開始するとともに、職員等駐車場使用料徴収の適用を拡大(平成28年度)し、受益と負担の適正化を進めました。

## (4)「目標4 市民から一層信頼される透明で公正な行政の実現」の取組

### ア 広聴活動の充実及び市民意見の反映

政策決定やまちづくりに関する計画策定において、市民意見公募制度を活用し、市政への市民意見の反映に努めました。

### イ 行政評価の推進

成果重視の視点から事務事業を見直すため、総合計画の施策体系別に事務事業を分類し、3か年かけて評価した結果を総合計画の進行管理や予算へ反映させました(平成27年度:106事業、平成28年度:122事業、平成29年度:149事業)。

また、評価後の見直し状況や指標の達成状況の確認を行うなど、事務事業評価の進行管理を行いました。

### ウ 情報公開の推進

市公式動画サイト及び子育て専用ウェブサイト「しぶかわ子育て応援ナビ」の開設(ともに平成29年度)や市政情報コーナーの新設(平成28年度)など、行政情報の提供を推進しました。

## 4 第4次大綱策定の視点

第2次渋川市総合計画6つの施策の大綱のうち、「6 協働による持続可能なまち【自治、協働、行財政】」を踏まえ、次の視点に基づき策定します。

なお、第3次大綱の取組において、予定した効果が上がらなかった取組や行政サービスの質の向上のため引き続き取り組むべきものについては、次期大綱で継続して取り組むこととします。

### (1) 市民ニーズに対応した行政サービス提供の視点

本市の人口減少問題は、喫緊の課題です。人口減少による危機を突破し、活力あるまちを維持するためには、あらゆる改革を実施する前提として、市民ニーズを的確に把握することが重要です。このことから、改革を推進するための取組項目等設定に当たっては、市民目線に立ち、最適な行政サービスの提供実現に向けた体制構築を検討することとします。

### (2) 健全な行財政運営の視点

時代や環境の変化に対応し、健全で安定した行財政運営を維持するためには、仕事のあり方を見直し、諸課題に対して柔軟に対応できる組織の構築が必要です。このことから、スピード感とコスト意識を持って職務を遂行できる人材育成と組織マネジメントの強化を図ることとします。

また、財政運営については、統一的な基準による地方公会計から得られた財務情報の効率的な活用等を始め、更なる民間活力の活用を図ることとします。老朽化が進む公共施設については、適切な維持管理と地域特性に合った各種施設の再編等合理化及び有効活用に努めることとします。

### (3) 情報化の推進の視点

情報通信技術が広く浸透している今日、市民の利便性向上と質の高いサービス提供は対をなすものです。

また、行政事務の効率化という点においても、情報システムの再編や各業務システムの最適化などが急務です。これら課題を解決するため、情報通信技術の効果的な利活用により、更なる情報化の推進に努めることとします。

なお、情報化の推進に当たっては、情報セキュリティの確保に充分留意します。

### (4) 市民等との協働の視点

地方分権の進展や価値観の多様化を背景として、市民等との協働によるまちづくりがますます重要となっています。市民等と行政が目的や課題を認識し合い、互いの役割と責任を果たしながら連携できるよう、行政情報を積極的に公開します。公開に当たっては、多様な手段によるきめ細かな情報発信に努めることとし、市民が欲しい情報を入手しやすい環境の整備を進めます。

また、計画等策定段階においては市民意見を反映するなど、引き続き市政への市民参画を進めます。

## 第 1 章 基本的事項

### 1 大綱の位置付け

最上位計画である第 2 次渋川市総合計画に掲げられた施策のうち、行政改革の方向性を示すものとして大綱を位置付けます。

### 2 大綱の対象範囲

大綱は、今後の行財政運営の基本方針であることから、本市行政領域全体を対象範囲とします。

### 3 適用期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

### 4 計画の構成

行政改革の基本的な方向性を示す行政改革大綱と、具体的な取組を示す実施計画の 2 層で構成します。

## 第2章 計画の目標と体系

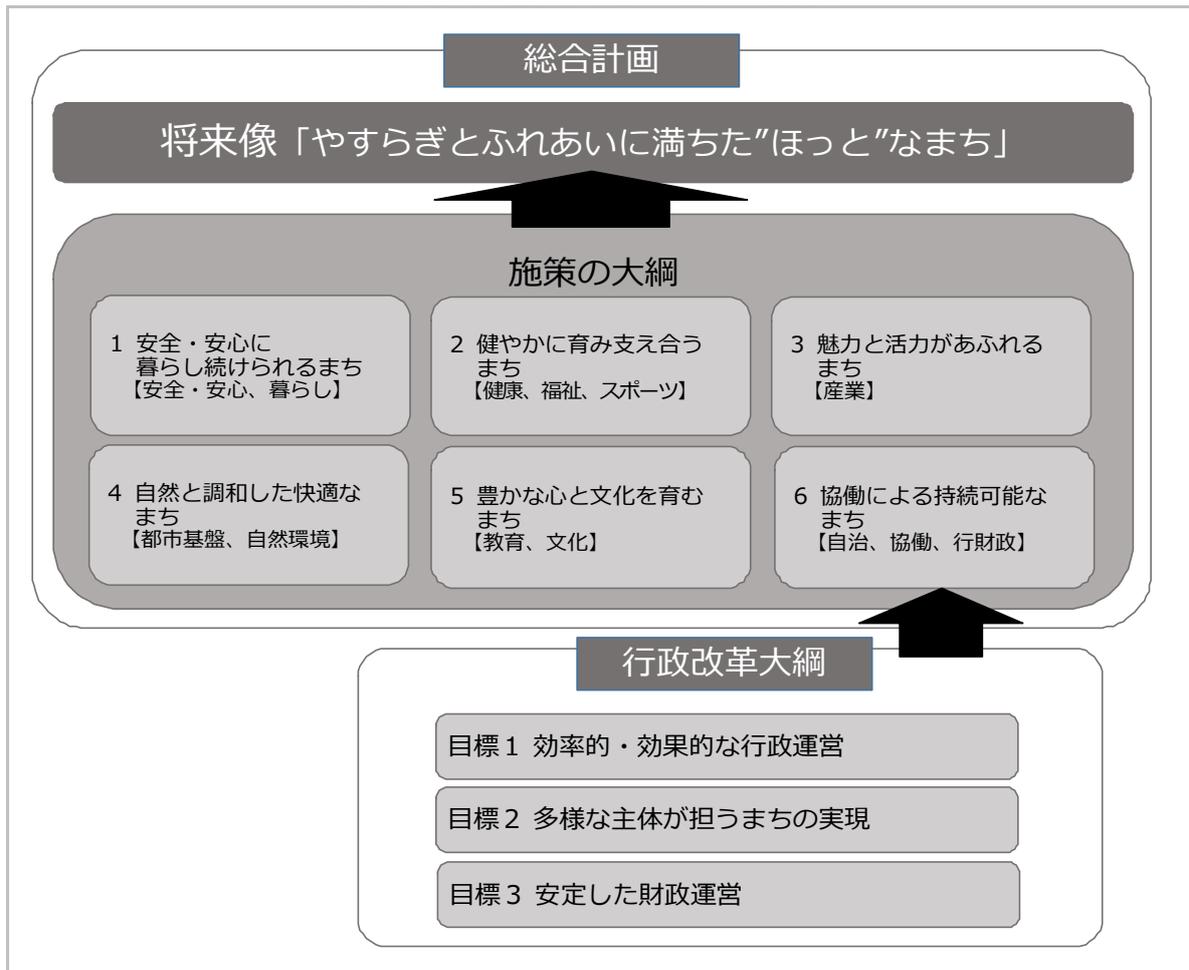
### 1 目標

策定の4つの視点を踏まえ、次の3つの目標の下、改革を進めます。

なお、これら目標は、第3次渋川市行政改革大綱の4つの目標を踏襲しつつ、第2次渋川市総合計画の施策の大綱「6 協働による持続可能なまち【自治、協働、行財政】」をより効率的・効果的に推進できるよう、設定しました。

- 【目標1】 効率的・効果的な行政運営
- 【目標2】 多様な主体が担うまちの実現
- 【目標3】 安定した財政運営

総合計画と行政改革大綱の関係性



## 2 目標実現のための取組の方向及び取組項目

「1 目標」で掲げたそれぞれの目標を達成するための基本的な考え方や方向性を示したものを「取組の方向」として、また、「取組の方向」を踏まえた具体的な取組内容を「取組項目」として、次のように整理しました。

### 計画の体系

目 標	
取組の方向	取組項目
<b>目標 1 効率的・効果的な行政運営</b>	
1-1 諸課題に柔軟に対応できる人・組織づくり	1-1-1 人材の育成と政策形成能力の向上 1-1-2 組織マネジメントの向上 1-1-3 効率的な組織の構築と定員管理の適正化
1-2 行政情報の適正管理	1-2-1 行政文書の統一的な管理保管体制による適正文書管理の推進 1-2-2 情報資産の適切な管理の推進
1-3 事務の効率化・最適化の推進	1-3-1 事務の見える化の推進 1-3-2 リスク管理に関する方針の策定 1-3-3 情報システムの再編、各業務システムの最適化の推進 1-3-4 民間活力の効果的な活用の推進
<b>目標 2 多様な主体が担うまちの実現</b>	
2-1 市民目線に立ったサービスの提供	2-1-1 行政手続きの簡素化と迅速化 2-1-2 情報通信技術を活用したサービス提供の充実
2-2 市民参画の機会の充実	2-2-1 広聴機会の充実 2-2-2 審議会等への公募委員枠の設定拡充 2-2-3 男女共同参画社会の促進
2-3 情報提供手段の充実	2-3-1 「伝える」情報から「伝わる」情報への転換 2-3-2 積極的な情報公開 2-3-3 広報媒体の充実
2-4 地域資源の有効活用と協働の推進	2-4-1 地域活動を行う人材の育成支援 2-4-2 協働体制の充実
<b>目標 3 安定した財政運営</b>	
3-1 選択と集中による効率的な財政運営	3-1-1 財務情報の活用・分析による効率的・効果的な財政運営 3-1-2 行政評価の推進
3-2 歳入の確保	3-2-1 市税等収納率向上対策の推進 3-2-2 受益者負担の適正化 3-2-3 自主財源確保策の推進
3-3 財産の適正な管理・運用	3-3-1 未利用財産の利活用・処分の推進 3-3-2 公共施設等の適正配置の推進 3-3-3 公共施設等の維持管理の最適化

## 第3章 計画内容

### 目標1 効率的・効果的な行政運営

時代や環境の変化に対応し、限られた財源の中で効率的・効果的な行政運営を進めて行くためには、まずは行政内部での改善・改革が必要であり、その要となるのは人材、つまり職員です。そこで、従来の仕事のあり方を見直し、スピード感とコスト意識を持って課題に対応できる人材を育成します。併せて、組織マネジメントの強化を図り、時代や環境の変化に的確に対応できる組織を構築します。

また、事務の適正な執行を確保しつつ、民間活力の活用や情報システムの再編などを通して、事務の効率化・最適化を促進します。

➤ キーワード：仕事のあり方の見直し、組織マネジメント強化、事務の効率化・適正化

#### 取組の方向1-1 諸課題に柔軟に対応できる人・組織づくり

時代が求める新たな課題や市民ニーズに的確に対応するため、意欲的に改善・改革に取り組み、広い視野と柔軟性を持って政策の企画立案ができる人材を育成します。

また、職員一人ひとりが組織目標を理解し、経営的視点を持って期待される成果を上げることができるよう、組織マネジメントの向上を図ります。

効率的・能率的な体制を確保するため、組織機構を柔軟に見直すとともに、定員管理の適正化に努めます。

#### 取組の方向1-2 行政情報の適正管理

適正かつ効率的な行政運営を実現するとともに、市民への説明責任を十分に果たすためには、行政文書等の適正な管理・保管は重要です。このことから、適切な文書事務に向けた取組の推進と文書管理体制の充実を図ります。

また、業務で取り扱う情報を適切に管理し、安定的に行政事務を運営するため、情報セキュリティ水準の維持・向上を図ります。

#### 取組の方向1-3 事務の効率化・最適化の推進

適正かつ効率的にサービスを提供するためには、適正な事務執行を確

保する体制を整備し、効果的に運用する仕組みが必要です。そこで、事務の「見える化」を進めるとともに、執行上の様々なリスクをコントロールする体制づくりに取り組みます。

情報通信技術の活用については、行政の簡素化や効率化を目指し、社会環境の変化を的確に捉えながら、これまでの取組を推進します。今後は、「所有から利用へ」の考え方の下、行政サービスの情報集約と共同利用の体制を構築し、より一層効率的な情報システムの運用を推進します。

また、民間の活力やノウハウを積極的かつ効果的に活用し、行政サービスの更なる質の向上と経費節減を図ります。

## 目標2 多様な主体が担うまちの実現

地方分権の進展や価値観の多様化を背景として、市民参加と協働によるまちづくりはますます重要になっています。このような中で、自治の主体である市民が、性別や年齢、障害の有無等にかかわらず、その知識と経験を広く活かしてまちづくりに参加することは、地域が抱える様々な課題を解消する上では必要不可欠です。更に、自治会や市民活動団体、民間企業を始めとする他の機関の専門性や強みを活かし、共に支え合いながらまちづくりを推進していくことは、新たな地域力により地域全体を運営するという視点からも重要です。これら多様な主体がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、連携してまちづくりを推進するためには、行政情報の積極的な公開と参画機会の充実が求められます。このため、多様な手段を用いたきめ細かな情報発信と協働の仕組みづくりを進めます。

また、市民ニーズの的確な把握に努め、市民の利便性向上と質の高いサービス提供を実現します。

➤キーワード：行政情報の公開、市民参画、協働の仕組みづくり、市民ニーズの的確な把握

### 取組の方向2-1 市民目線に立ったサービスの提供

市民サービスの観点から、各種申請事務手続きの簡素合理化や市民生活に関連の深い窓口事務の効率的な運営に努めます。

また、マイナンバーカード（個人番号カード）を活用したサービスの

拡充など、情報通信技術を活用した利便性の向上と質の高いサービスの提供を推進します。

#### **取組の方向2-2 市民参画の機会の充実**

地域の課題を地域で解決できるまちとは、市民が様々な形でまちづくりに参画できるまちです。様々な手段や機会を通じて広聴機会の拡大を図り、市民意見を反映しやすい仕組みや制度の整備を進めます。

また、各種審議会委員等の公募枠の設定を拡充するほか、性別等にかかわらず、一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを推進します。

#### **取組の方向2-3 情報提供手段の充実**

市民等との協働によるまちづくりを進めるためには、情報共有が不可欠です。そこで、情報公開制度の適正な運用に努めながら、行政情報の積極的な公開を進めます。情報提供に当たっては、様々な広報媒体を効果的に活用し、市民等にとって見やすく分かりやすい情報提供に努めます。

#### **取組の方向2-4 地域資源の有効活用と協働の推進**

自分達のまちは自分達でつくり、守るという自治意識の醸成に取り組むとともに、誰もがそれぞれの立場で地域づくりを進めていくことができるよう、地域活動を行う様々な人材の育成支援を進めます。

また、民間企業を始めとする他の機関と連携するなど、互いの持つ資源の有効活用や協働体制の構築を推進します。

### **目標3 安定した財政運営**

社会経済情勢の変化等を的確に捉えつつ、市民ニーズに柔軟に対応していくためには、その前提として、安定した財政基盤は欠かせません。このため、選択と集中による歳出の適正化を図りつつ、自主財源の確保対策を強化します。

また、財務書類から得られる財務情報を分析し、その検証結果を有効に活用し財政運営を強化します。併せて、財産の適正な管理・運用に努め、財政の健全化を図ります。

➤キーワード：安定した財政基盤、選択と集中、歳出の適正化、自主財源確保対

## 策、財産の適正な管理・運用

### 取組の方向3-1 選択と集中による効率的な財政運営

平成30年度から、「渋川市新地方公会計に係る統一的な基準への対応方針」に基づく財務書類等の作成と活用が始まりました。行財政運営の分析・検証ツールとしてこれら財務情報を活用し、効果的な施策の実現を目指した取組を進めます。

特に、歳出面においては、行政評価を通してPDCAサイクルの確立を図り、総合計画の施策目標を踏まえた組織目標の達成度並びに施策、事業及び施設運営の効率性や有効性の分析・検証を推進します。これら成果をもとに、限られた財源を重点的・効率的に配分します。

### 取組の方向3-2 歳入の確保

市税等収納率向上のため、納税者の利便性向上に向けた納付環境の一層の整備と、現年度課税分を含めた滞納処分の強化を図ります。

また、本市における受益者負担割合の経年比較や類似団体との比較を行い、受益者負担の原則に基づき適正化を図ります。その他、自主性・自立性の高い財政運営の実現に向け、自主財源の確保対策の強化に努めます。

### 取組の方向3-3 財産の適正な管理・運用

公共施設等の維持管理コストを縮減し、財政負担を軽減・平準化していくことは、今後の財政運営における重要な課題です。そこで、未利用財産については、「渋川市市有財産利活用基本方針」に基づき現状と課題を明確にし、適正な管理と処分を含めた効率的な利活用を推進します。公共施設等については、「渋川市公共施設等総合管理計画」に基づき地域の特性やバランスを考慮した上で、施設の利用状況や維持管理コストの推移を踏まえて適正配置を進めます。

また、公共施設等の維持管理においては、計画的に改修を行い、予防保全を積極的に実施することで、コスト削減を図ります。

## 第4章 計画の推進

### 1 進行管理の体制

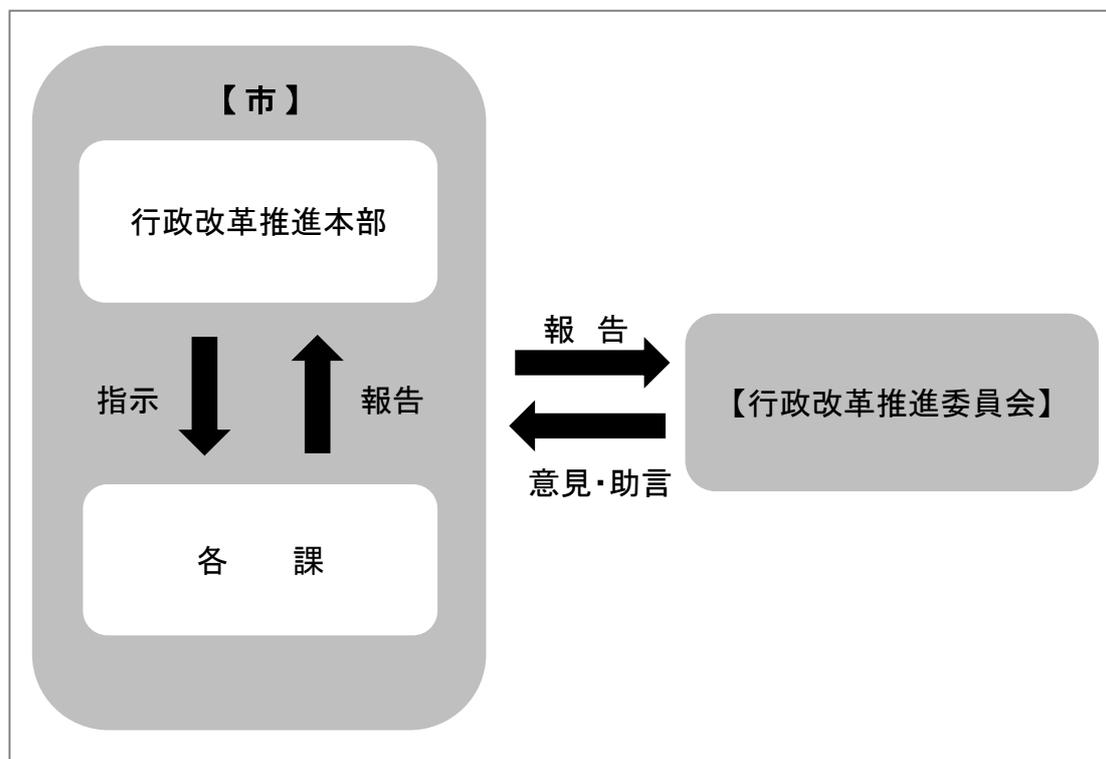
次の2つの機関を中心として、行政改革に取り組みます。

#### (1) 渋川市行政改革推進本部

市長を本部長に、行政改革大綱及び実施計画に基づく実施状況の確認や取組項目の進捗状況を踏まえ、行政改革目標実現に向けて全庁的に取り組みます。

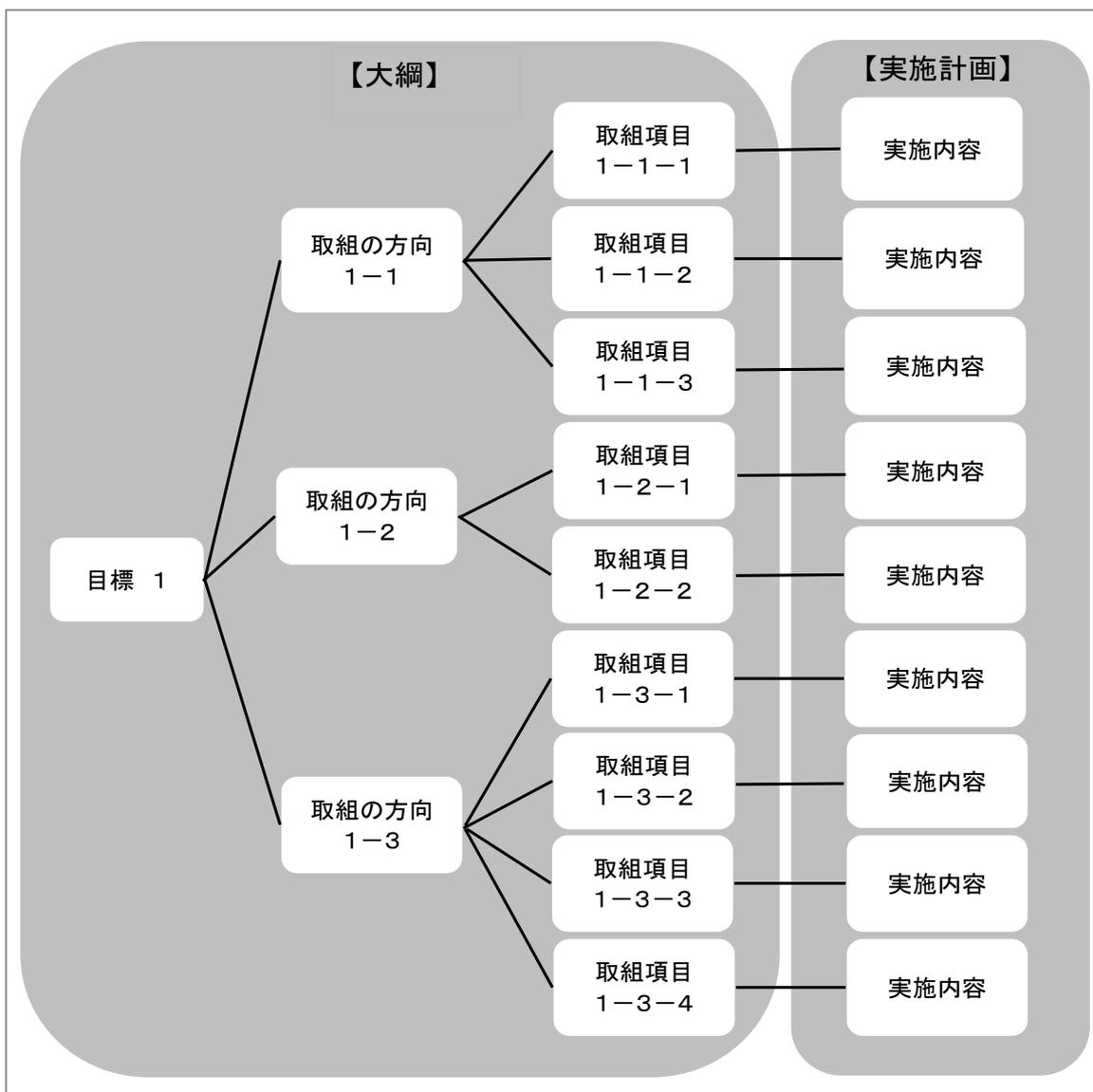
#### (2) 渋川市行政改革推進委員会

関係団体、学識経験者等により構成する委員会に対し、実施状況や進捗状況を適宜報告し、意見や助言を受けます。



## 2 実施計画の策定

大綱に定められた取組を着実に推進していくため、各取組項目の具体的な実施内容や取組所属、スケジュールを示した実施計画を策定します。



※目標 2 及び目標 3 も同様の構成です

## 3 取組結果の公表

実施計画においては、可能な限り取組の成果が数値で把握できる指標を設定し、適切に進行管理を行います。

また、年度終了時に改革の取組状況や執行状況、財政効果についてまとめ、公表します。

## 【参考】第3次渋川市行政改革大綱実施計画で掲げた指標の進捗状況

### 目標1 簡素で効率的な市役所の実現

指 標		実 績			実施計画における 到達目標
実施内容	策定時	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
一般職の常勤職員数	810人 (H26.4.1現在)	779人	770人	758人	739人
市民窓口アンケート調査 による満足度	55.0% (H23.3.31現在)	59.6%	-	63.0%	60.0%
電子申請受付システム 利用可能手続項目数	16項目 (H26.8.22現在)	18項目	20項目	19項目	31項目

### 目標2 協働と役割分担によるまちづくりの実現

指 標		実 績			実施計画における 到達目標
実施内容	策定時	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
公募枠を設けている 審議会等の割合	29.2% (H26.4.1現在)	22.0%	15.2%	13.7%	35.0%以上
審議会等における女性 委員の登用率	22.1% (H26.4.1現在)	22.5%	24.0%	23.0%	30.0%以上
「しづかわNPO・ボランティ ア支援センター」の 利用登録団体数	34団体 (H26.4.1現在)	44団体	55団体	53団体	49団体

### 目標3 次世代への負担を軽減する財政運営の実現

指 標		実 績			実施計画における 到達目標
実施内容	策定時	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
「渋川市財政の現状及び今後の 見通しと取組み」の改訂	H25.2月策定			「渋川市財政運営 方針」作成	H30年度公表
補助金総額の見直し	802,714千円 (H26予算額)	688,961千円	671,824千円	675,556千円	642,171千円
水道事業会計への 基準外繰出金比率	0.0% (H26.3.31現在)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
指定管理者制度導入 施設数	26施設 (H26.4.1現在)	26施設	25施設	25施設	29施設
公有財産保険料 (自動車損害保険料、 建物火災保険料)及び 工事請負費の削減	4,192千円 (H26.3.31現在)	4,940千円	4,655千円	4,892千円	3,772千円
固定資産台帳の 整備率	一部整備 (H26.3.31現在)	整備開始	整備完了 100%	→	平成28年度 整備完了
人件費の抑制	5,592,920千円 (H26.3.31現在)	5,455,972千円	5,447,468千円	5,481,866千円	5,194,014千円
時間外勤務の縮減	53,905時間 (H26.3.31現在)	43,329時間	42,739時間	38,353時間	39,000時間
有収率の向上	80.7% (H26.3.31現在)	81.1%	77.7%	77.2%	85.5%
(株)しづかわ市民ゴルフ場 の年間利用者数	16,408人 (H26.3.31現在)	15,562人	11,301人 11月末に業務終了	-	18,100人
市税収納率の向上 (H24年度全国平均 徴収率94.2%)	90.4% (H26.3.31現在)	91.9%	92.6%	93.2%	94.2%
市有地・建物売払収入	23,985千円 (H26.3.31現在)	33,636千円	21,463千円	39,860千円	25,000千円

目標4 市民から一層信頼される透明で公正な行政の実現

指 標		実 績			実施計画における 到達目標
実施内容	策定時	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
市民意見公募の1回 当たりの意見件数	1件 (H26.3.31現在)	9件	2件	3件	15件
事務事業評価の評価 対象事業のうち、設定 指標の実績値が前年度 を上回っている事業 の割合	32.8% (H26.3.31現在)	34.6%	36.4%	38.5%	55.0%
市ホームページの 閲覧総数	900,626件 (H26.3.31現在)	1,309,678件	1,382,407件	1,378,439件	1,260,363人
渋川市情報メール 「渋川ほっとマップメール」 の利用登録件数	7,310件 (H26.8.1現在)	8,530件	9,771件	10,586件	8,200件